

平成29年3月10日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
(うち石油ストーブ(開放式) 1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因が疑われる事故 2件  
(うちソーラー式充電器 1件、液晶テレビ 1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、  
製品起因か否かが特定できていない事故 3件  
(うち電気こたつ 1件、電気掃除機 1件、ベビーカー 1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)  
において、審議を予定している案件  
該当案件無し

1. ~ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担 当 : 柳川、平野、清重

電 話 : 03-3507-9204 (直通)

F A X : 03-3507-9290

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600747	平成29年2月5日	平成29年3月8日	石油ストーブ(開放式)	RS-S29B	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月2日

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600744	平成29年2月12日	平成29年3月6日	ソーラー式充電器	SL-12H	株式会社クマザキエム (輸入事業者)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	大阪府	平成29年2月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600745	平成29年2月21日	平成29年3月7日	液晶テレビ	KDL-40F1	ソニーイーエムシーエス株式会社(現 ソニーグローバルマニュファクチャリング & オペレーションズ株式会社)	火災	異臭がしたため確認すると、当該製品の内部部品を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	岐阜県	

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201600742	平成28年12月12日	平成29年3月6日	電気こたつ	重傷1名	当該製品を使用中、右脚に低温火傷を負った。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	石川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年2月27日
A201600743	平成29年2月18日	平成29年3月6日	電気掃除機	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	三重県	平成29年3月2日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201600746	平成29年2月23日	平成29年3月7日	ベビーカー	重傷1名	当該製品に幼児(1歳)を乗せていたところ、当該製品が転倒し、右腕を負傷した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	群馬県	

### 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

ソーラー式充電器（管理番号：A201600744）



液晶テレビ（管理番号：A201600745）

